

平成30年（ワ）4206号 損害賠償請求事件

原告

被告 神原元、神奈川県弁護士会、宋惠燕、姜文江

取 下 書

平成31年4月 日

横浜地方裁判所 第4民事部 御中

原告 住所

原告 氏名

印

本件の訴えのすべてを取り下げる。

選定当事者の選定解除届

横浜地方裁判所 第4民事部 御中

記

平成30年(ワ)4206号 損害賠償請求事件

被告 神原元、神奈川県弁護士会、宋惠燕、姜文江

上記の提訴につき選定当事者、

神奈川県川崎市高津区北見方 1-9-12 エミグラント 301 津崎尚道

東京都町田市南町田 3-44-16 日の出コーポ 103 立山 徹

神奈川県川崎市川崎区大島 1-26-7-301 亀澤佐知子

の以上3名に対する私の選定を平成31年4月 日付けで解除致しました。

以上

平成31年4月 日

原告 住所

原告 氏名

印